第3回和歌山市動物愛護管理連絡協議会

１．日時　　　令和3年7月26日（金）13：30～14：30

２．場所　　　和歌山市教育文化センター　2階第一会議室

３．出席者　　協議会

和歌山県獣医師会　会長　玉井公宏

　　和歌山市臨床獣医師　会長　川村哲夫

　　和歌山県立医科大学　講師　宇都宮洋才

　　和歌山県動物愛護推進協議会　委員　石田千晴

　　NPO法人With Dog　代表　徳丸希和

　　城下町にゃんこの会　代表　奥康子

　　和歌山城猫の会　代表　松本　智子

　　さんくすすまいるTEAMわかやま　代表　西平都紀子

　　事務局　　　健康局　局長　新好司

　　　　　　　　健康推進部　部長　上野美知

　　　　　　　　生活保健課　課長　金澤祐子

　　　　　　　　生活保健課　副課長　辻本聡美

　　　　　　　　生活保健課　動物愛護管理センター長　廣岡貴之

　　　　　　　　生活保健課　動物愛護管理センター　企画員　太田裕元

　　　　　　　　生活保健課　動物愛護管理センター　事務副主査　戸田侑輝

　　傍聴者　1名

（課長）

定刻となりましたので、ただ今から第3回和歌山市動物愛護管理連絡協議会を開催させて

いただきます。本日の司会を勤めさせていただきます生活保健課課長金澤でございます。

よろしくお願いしたします。

まず会議傍聴の要望がありましたのでお諮りします。ご異議ございませんか。（異議な

し）そのようにさせていただきます。

それでは、開会にあたり、ご挨拶申し上げます。

本日、市長は公務都合により欠席させていただいております。

健康局、新局長お願いします。（局長挨拶）

（課長）

それでは、本日ご出席いただきました委員の方々をご紹介させていただきます。（出席委

員紹介）ありがとうございました。事務局をご紹介します。新年度になり、担当職員が変

わりました。（市側職員の紹介）

前回より会議を円滑に進行させるため、会の進行役、座長を委員の皆様の中からお願いし

たいと考えています。

前回、非常に適切に会を進めて頂いたので、今回も県獣医師会の玉井先生にお願いしたいと考えていますが、ご異議ございませんか？（座長選出）

それでは玉井先生、座長をお願いします。座長席にご移動願います。

（玉井先生の移動後）それでは、座長よろしくお願いします。

（座長）

（挨拶の後）それでは、報告事項について事務局から報告願います。

（事務局　金澤)

要綱（資料1）を配布し読み上げ、新たに会則を作成しなかったことを説明

　　　　・委員でなく、その都度招集、任期や会長の選任ができないこと。

　　　　・目的から、内容の公表を控えてもらうこと

　　　　・生活保健課長主宰であるが進行役として座長を選任したいこと。

（座長）

ただ今の報告について、何かご意見、ご質問はございませんか？

　　　　（フロアーからの異議等なし。）

（座長）

続きまして、動物愛護管理センターの現状について、これを説明していただきます。どうぞ。

（センター長）

それでは動物愛護管理センターの現状についてご説明申し上げます。資料2をお開き頂けますでしょうか。まず、（動物の）譲渡数、譲渡会の開催数、それと動物の収容頭数について説明いたします。

譲渡数については令和2年度、令和3年度について犬猫それぞれで比較しております。コロナの影響もありまして、後に説明します譲渡会についてはほとんど開催できていません。個別の譲渡会については開催しているんですけども、皆さんお集まりいただいての譲渡会については現状開催できておりません。その中で一般の譲渡がお示しした数字のように、令和3年度6月末現在では犬16頭、猫については6頭、ただボランティアに対する譲渡がかなり数が進んでおりますので、譲渡数の合計としては昨年度をすでに上回っている状況です。猫についてはなかなか引き取り手が無く、子猫の譲渡数が非常に多いので、ボランティアさんの方もすぐに一杯になってしまう。非常に手間もかかるという状況もありますのでそれほど進んではいないですけど、一年通して見れば同じくらいの数になると予想しています。譲渡会の開催数については先ほど申しました通り、なかなかできておりませんが、個別の譲渡会ということで1組4名程度までということで開催しております。

犬猫の手術数について、昨年度は（地域）猫で146頭手術をしております。今年は今現在で12頭ですが、和歌山県からの情報では、すでに手術券がもう無いらしいので、その分についてはセンターで手術をしてほしいとの要望を聞いております。

それから、参考ということで殺処分頭数についてお示しさせて頂いてますが、犬は今現状も「ゼロ」を継続しています。ただ、猫に関しては4頭殺処分しています。これについては負傷保護した猫で予後不良と判断されたものを殺処分しております。

（座長）

ただいま現状報告について、ご丁寧に説明いただきました。委員の皆様から何かご質問等ございませんか。

それでは続きまして、第2回協議会検討課題の進捗状況について説明をお願いいたします。

（センター長）

第2回協議会検討課題の進捗状況について説明申し上げます。資料3をご覧いただけますでしょうか。これについては大きく3つに分けて記載しております。

保護動物の感染症対策として、第2回協議会でパルボウイルスやコクシジウム症の検査についてのご質問がありましたが、実はセンターでもパルボウイルス感染症が発生しました。下痢をしている子猫がいたので、すぐに検査を行ったところ、陽性となりましたので、即隔離しました。コクシジウム症についても同じように下痢を主徴とする猫がいると、パルボウイルスの検査とともにコクシジウム症の検査を実施し、コクシジウム症陽性のものも何頭か見つかりました。今後もパルボウイルス、コクシジウム、フィラリア、FIV、FeLVについては検査を実施していく予定です。ワクチンについては現状フェリバックL-3という3種混合ワクチンを使用しており、5種混合については今年度2頭のみの使用となっていますが、これは5種混合ワクチンが手に入らない状況のため、3種混合ワクチンに切り替えて使用しています。バンガードプラスCRVは犬用のワクチンですが、収容される犬が少ないので接種回数の実績としては上がっておりませんが、打つ必要のある犬がいないという現状です。

2つ目の窓の設置の件ですが、令和3年6月の補正で予算措置ができました。現在は窓の設置に向けて手続きを進めている状況です。

あと、多頭飼育崩壊の連携についてですが、これは生活支援が必要な方だけではなくて、公営住宅で猫を集めてしまっているところが何件かありまして、これについても併せて検討していくべきかなと考えておりまして、生活支援第2課と連携をとりまして、様々なルールや制度は必要になってくると思いますが、生活支援課も前向きに検討していただけると考えています。それと併せて住宅管理課、空き家対策課とも連携して検討していきたいと考えています。

以上です。

（座長）

ありがとうございました。ただいまの報告について、委員の皆様からご質問等ございませんでしょうか。

（委員）

窓の設置についてですが、スケジュールはどういった感じになりますか。

（センター長）

業者からは工期としては2カ月と聞いていますが、その業者に頼めるかどうかということを含めて、現在事務手続きの作業中です。

（委員）

見積もりを取った業者ということですか。

（センター長）

その見積もりを取った業者に頼めるかどうか、調達課等に相談しているところです。

（委員）

入札するということですか。

（副課長）

予算を取る際には動物愛護管理センターを建設した業者に見積もりを出していただいているのですが、発注方法として入札にするのか指名して随意契約にするのかを調達課と協議中です。

（委員）

スケジュール的なことを教えてください。

（副課長）

我々としましては、入札となると2週間程度の公告期間が必要となりますので、その分遅れてくるのですが、できれば8月お盆明けくらいには着手できるようなスケジュールでいきたいと考えておりまして、10月中くらいには出来上がるように考えますが、多少遅くなる可能性もあります。

（座長）

他にご質問ございませんでしょうか。

それでは本日の協議事項に移りたいと思います。

本日は「猫の収容数減少に向けた取り組みについて」これを議題といたします。

当局から説明お願いいたします。

（センター長）

資料の4をご覧いただけますでしょうか。犬については譲渡の方も進んでいますし、収容する数についても減ってきております。ところが猫に関しては従来通りの収容があり、数字に変動が見られません。資料中にも示していますとおり、地域猫を実施する以前と比較しても数字に変動が見られません。特に5月6月がピークとなっており、9月10月にもちょっとしたピークになっております。この山を取り崩さないと収容数全体が下がらないので、我々の取り組みとしましては、野良猫については引き取らない、野良猫は自然に生きているものであるから放っといてくださいと説明します。引き取り可能な猫は飼い主不明で返還の可能性があるものとしています。これは法律上は非常にグレーなところでありますが、引取り数を減らしていくためにやっております。

その他、手術を進めていくという手立てを考えていますが、なかなか地域猫の説明をしてもご理解いただけないことが多く、思うように進んでいないという印象です。そこで皆さんのお知恵を拝借して、なんとかセンターに連れてこられる猫の数を減らしていけたらと考えておりますので、色々なご意見をいただきますようお願いいたします。

（座長）

このことについて、質問、意見のある方は挙手の上ご発言願います。

（委員）

野良猫であっても、食餌をもらっていて出産してしまって、自治会や地区の方にご理解を得られないまま放置されている場合があると思います。餌を与えている人がわからない場合もありますので、自治会の方とお話をされて、とにかく避妊去勢手術を進めていっていただくしかないと思います。地区の方々の理解を得ることが非常に難しい場合もあると思うのですが、その辺を強引に持っていくことはできないのでしょうか。

（委員）

私たちの方は主に猫の不妊手術を一般の方から相談を受けて実施していまして、実績を申し上げますと2019年4月から2021年3月までで市民相談で566匹に不妊手術を実施してきました。その費用のほとんどは私たちが行っているクラウドファンディングでの支出となっています。さきほど石田先生のご意見にありましたとおり自治会に言うのはもちろんベストなんですが、実際問題そんなもんじゃないんです。先日も手平の方に入りますと、ありとあらゆる所に糞だらけ、そんな状態で自治会として取り組むのはかなり二の足を踏むというかなかなか大変なことだと考えています。そこの場所でも多数の猫に手術を行っております。

（委員）

昨年度、北ぶらくり丁で地域猫を実施しまして、その不妊手術をセンターで実施していただきまして、そこは自治会の方のご理解がかなりありまして、餌を与えている方がわからないのですが本当にスムーズにいったんです。自治会の許可を得るということの難しささえクリアできればもっともっとTNRで何とかできるのではと考えています。

（委員）

許可取れているところはとれているんですよ。例えば松江東では自治会長も協力してくれて、住民の方も何人か協力してくれてスムーズには進んできています。ただそういうところは稀で、昔から住んでいる人、新しく住み始めた人、自治会に入っていない人などがいるところではなかなか難しい。あと、自治会長が毎年変わる地区も地域猫は無理だと思います。不妊手術をしないと絶対に猫は増え続けます。なので、もし可能であればそういうところをセンターで手術していただけるように常々考えています。例えば家に野良猫が来てて自分が餌をやりましたというところはだいたいお金を出してくれるのですが、餌やりさんがわからないところは費用の問題が非常に大きく、なかなか進まない感じですね。先生のおっしゃっていることはよくわかるのですが、8～9割の自治会は難しいと思います。

（センター長）

我々も地域猫を進めていくにあたって実際に説明をしたりということが頻繁にあります。傾向としまして、自治会長さん単独に訪問して説明しても絶対に「うん」と言いません。ところが自治会の組織の中で何人かメンバーがいて、前向きな方が一人でもいらっしゃると比較的スムーズに進みます。なので我々も自治会に説明するときには自治会長に訪問するのではなくて、支所や連絡所に集まっていただいて説明するという方法にシフトしています。まだ取り組み始めたばかりで実際の数字はわからないですが、そんな傾向がある気がしています。一つの取っ掛かりとして生活困窮者が飼っている猫の不妊手術が突破口になるのではないかと考えています。というのは猫を集めてしまっている人は地域のコミュニティから外れてしまっている場合が多いので、そういう中で手術ができるようになれば地域猫とは違った形の手術の方法であるとか機会になるのではないかと生活支援課とも話を詰めているところであります。

（座長）

ありがとうございました。

今まで長年にわたって皆さん大変な努力をしてくださって、県の方も地域猫制度ができたのですが、資料4にありますようにこの5年間見ましても改善したということを統計的な見方をできないという現状があります。この5年と同じことをやっていても6年目も同じ結果しか得られないと思いますので、ここで皆様方に今以上のご覚悟と努力をお願いして、とにかく来年の数字が改善しているということを見せていきたい。色々な意味で注目を浴びている和歌山市動物愛護管理センターでありますので、こういう協議会ができて施設の改修が済んで、センターを核として皆さんのチームプレーができて結果として数字が改善したということを示していかないと、この協議会の存在意義が無いのではないかと思います。そのようなことを踏まえまして、センター長から話があったとおり突破口として短期決戦で集中的な対策をして、数字を出す、グラフを改善するというところに意識を注いでいただきたいと思います。突破口の話として市の施設の問題や人権の問題など、民間では立ち入っていけないところもあると思いますので、そのあたりは行政でお願いをして、その方を説得して同意をいただいて、猫を運搬して手術をして元の場所に返してそこで一代限り過ごしてもらう。TNRの目標を短期決戦で具体化していくことが必要でないかと思います。

そのような方向性で同意いただけるのであれば、具体的なご提案をいただきたいと思います。具体的な提案やうちの団体ではこんなことをやっているとかあるいは行政がすべきことなど、前向きなご提案があればご発言願います。

（宇都宮委員）

質問ですが、5月6月にピークがくるのは何故なんでしょうか。

（センター長）

資料にも記載していますが、猫の繁殖時期が一般的に2～4月、6～8月頃とされています。この時期に生まれた子猫が人前に出てくるのが5月6月頃になり、人目について引取りを依頼されますので、収容数が多くなります。

（委員）

子猫が多いのですか。

（センター長）

当然そうです。親猫はそもそも簡単につかまりませんので、収容数はそれほど多くありませんので、収容されるのは子猫が多くなります。

（座長）

先生は医学部の先生でありますが、獣医師の資格もお持ちですので、こういうグラフに着目されたのだと思います。

要は、ピーク期間から逆算して、2月3月の発情期を逃してしまうと、この山は何回も繰り返すので、短期集中で母猫が発情期を迎える前の12月、1月、2月を不妊手術の集中対策月間と仮に決めて、その3か月に我々の全勢力を注入して、それでこのグラフがどうなるか、ひとつの社会実験として効果が期待できる場面ではないかと思います。

このことに関しましてご意見ございましたらお願いします。

（委員）

春先の繁殖期、授乳期の終わりごろがトラブルの多い時期になります。

一般の団体が収容に行くことに法的な問題があると思います。そのあたりのことを愛護センターで一本化して、手術までの流れをきちっとする、少人数でも班を作る、動物病院との会計的な話し合いもオープン化する方がいいと思います。

（委員）

一般の団体の収容というのは何ですか。

（委員）

捕獲檻を仕掛けているところがあるらしいです。

（委員）

私たちも捕獲檻を仕掛けています。

（委員）

その檻に法的な標章をつけていない。

（委員）

私有地であれば問題ないですよね。

（委員）

そのへんの法律を愛護センターで決めてほしい。

（委員）

私有地であれば問題はないし、公共の場所では許可を取ってやっています。

それはセンターなんでしょうか。

（委員）

一般的には捕獲檻は狩猟法に基づきますから猫でも狩猟になるはずです。

（委員）

法律があるのであれば法律に則ってやればいいと思います。

（委員）

法的には標章が必要ということです。

（委員）

捕獲器は個人でも持っている方はありますよね。

（委員）

捕獲器は罠免許のないものは持ってはならないことになっています。

（委員）

使うこと自体に許可がいるということですか。

（委員）

誰が檻を持っているかなどをセンターで把握しておくべき。中には檻を放り込まれたという話もあります。

（委員）

それは警察案件ではないですか。

団体が収容するのは話が別ではないかと思います。

（委員）

そのへんのややこしい話をセンターできちっとしとくべきだと思います。

（委員）

ちょっと話がわからないのですが、捕獲するのに檻を使ったらいけないということですか。

（座長）

こういった事業をチーム和歌山でやっていく際に、それに対する苦情や非難、違法行為だと訴えられたりしないように、市の方で法制部局と相談してできることできないことを調べておく必要があるということがご主旨であろうかと思います。

まだ具体的には決まっていませんが、やると決まったら市の方できちっと対応していただくことを協議会としてもお願いしたいと考えております。

他にご意見ございませんか。

（委員）

SFTSというウイルス性の疾患が蔓延しています。マダニを媒介としますが、動物、特にアライグマも重要で、和歌山県内に生息するアライグマの7～8割はウイルスを保有していると言われています。獣医師の間で問題となっているのが獣医師が猫からこのSFTSに感染することです。和歌山でも発生していますよね。

（部長）

SFTSの患者は今年に入ってから何人か出ております。

（委員）

そういう状況なので、猫の扱い方も考慮していくべきだと思いますので、センターの方で方針を決めていただきたいと思います。

（委員）

何の方針ですか。猫を扱う際の注意事項ということでしょうか。

（川村委員）

そうです。（感染症法）第四類の感染症なので。

（部長）

主にマダニに注意という注意喚起をしているのですが、ダニ以外も媒介しますし、犬猫を介した人畜共通感染症もありますので、そういったことを全般しっかり啓発していきます。

（委員）

保健所の業務としては防疫が第一だと思いますので、その上で猫のことを考えていただきたいと思います。

いつどこで捕獲されたものかわからないので、センターできちっと方針を示していただきたいと思います。

（センター長）

法律上センターでは猫を捕獲できませんので、センターで猫を捕獲したという事例はありません。

地域猫の活動主体はあくまでも地域の方々であり、猫の捕獲なども地域猫活動者にお任せしています。

（委員）

センターから依頼しているということですか。

（センター長）

依頼しているわけではありません。野良猫で困っている地域に地域猫の導入をお勧めしているだけで、地域猫を実施するかどうかや猫の捕獲方法等については地域の方にお任せしています。

（委員）

それは個人の方にですか。

（センター長）

そうです。私有地に檻を設置する場合は土地の所有者の了解を得てもらい、公園等であれば公園管理者の承認を得てもらっています。承認を得る際にセンターで手伝うこともありますが、センターが主体となって捕獲等をしているわけではありません。

（委員）

地域猫を実施している方でSFTSについてご存じではない方もいらっしゃるかと思います。ですから餌やりの際にノミダニの予防も考えていただけるように啓発していくと感染症拡大防止に役立つのではないかと思います。

（センター長）

センターに収容した猫についてはノミダニ駆除薬を投与しており、地域猫の手術の際にもノミダニがついていれば同様に対応しています。

地域猫申請者に対するSFTSの説明については、今後センターで検討します。

（座長）

猫の問題というのは糞尿などの苦情に加えて、SFTSなどの感染症、公衆衛生上の問題もあります。猫の数が大きくなればこのような問題も大きくなりますので、だからこそ誰かがここでバシッと決めて猫の数を減らしていくことが必要であると思います。

この猫の数を減らしていくという大きな方針に基づいて、12月、1月、2月を不妊去勢手術強化月間として協議会で定めて、法制的なことについては市当局で問題をクリアにしていただき、我々獣医師のサイドはSFTSも含めて病気のこと、猫の繁殖力のこと、ノミダニの予防等について啓発していく必要があると考えます。

かかる費用については議会で補正を組んでいただくなり、流用するなりといった方法でお願いしたいと思います。手術する場についてはセンターと和歌山市臨床獣医師会にご協力いただき、短期決戦でやっていきたいと考えていますが、この点について委員の皆様からご意見をいただければと思います。

（委員）

賛成します。ただ、12月1月2月という期間ですが、猫の妊娠率を考えると10月頃からでもいいのかなと思います。

（座長）

10月からとなると5か月という期間になります。チームプレーでやっていく際にはできるだけ短期間での実施が良いと私は考えています。具体的なやり方について、私案ですが、問題を起こしている飼い主あるいは飼い主に準ずる人で、自費での手術や地域猫の導入が難しい場合、ターゲットを定めて1回限りということで説得し、同意を得られれば手術の日程や搬送方法等を定めていくというやり方を考えています。もちろん多々問題はあるかと思いますが、何もしなければ変わらないと思いますので、とりあえずやってみようという提案であります。

臨床獣医師会としてご協力いただける余地はありますでしょうか。

（委員）

はい。それは大丈夫だと思います。

ただ、チームを一本化してやっていくためにはセンターが中心となってやるしかないと思います。

（センター長）

それについては先生のおっしゃる通りと思いますので、センターが中心となり実施していきたいと考えています。他部署との連携についても進めていきたいと考えています。

（委員）

実施時期は今年ですか。

（座長）

はい、今から準備していけばちょうど12月頃になるのではないかと思います。

（クラウドファンディングでの）汚名返上のためにも失敗覚悟でやっていかないといけないと思っています。

他にご意見ありますでしょうか。

（委員）

集中的にTNRを進めていくことについては賛成です。ただ、外を自由に行動する未去勢の飼い猫が野良猫の繁殖に影響を及ぼすこともありますので、併せて飼い猫の手術についても進めていく必要があると思います。できれば昔あった飼い猫のへの手術の助成などがあればいいのではないかと思います。

（座長）

補助金制度については昔から断続的に実施してきましたが、成果が出ていないです。お金の問題もありますが、チーム和歌山で猫の問題に取り組んで、良いところを見せて、飼い主に自発的に手術が必要と思わせるような対策が必要であると思います。

他にご意見ございませんか。

（委員）

センターと獣医師会と両方で手術のサポートをしていただけると良い結果がでると思います。また、期限を定めることで一般の飼い主や野良猫に餌を与えている人たちにも早く手術をしなければと思わせることができて、効果が期待できると思います。

（座長）

反対の意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

具体的なことについては皆さん方、センターとでよく相談していただいて、詰めていただきたいと思います。そして来年の今頃に良い結果が出るようにしたいと思います。もし良い結果が出なければ、次の手を考えていかなければいけませんので、皆さんにもまた考えていただきたいと思います。

そういうことで、今回の議題の結としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（委員）

大賛成なんですが、次の時代を担う子供たちにそういったことを伝えていかないといつ同じことになるかわからないと思います。だから「命の授業」などで子供たちに訴えていくことで、大人の意識も変わっていくと思いますので、教育のことについてもご検討いただければと思います。

（座長）

貴重なご意見ありがとうございます。そのためにも今回のプロジェクトを成功させて皆に命のことを考えてもらう手本になると思いますし、学校への出前授業などにもつながっていくと思います。これで済んだらお終りではなくて、次、次としないといけないことは続いていくと思いますので、委員の皆様には引き続いてご提案いただきたいと思います。

予定時間を大幅にオーバーしてしまいましたが、皆様方のご協力をいただいて一歩進みだせるような体制ができるかなと思っております。

このあたりで今回の議事を終わりたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

（課長）

先生ありがとうございました。

これを持ちまして第3回和歌山市動物愛護管理連絡協議会を終了します。

いただいた貴重なご意見、集中的な取り組みなどについて、また皆様に相談させていただきたいと思います。今後ともご指導、ご協力の程よろしくお願いいたします。

次回は9月頃をめどに開催を考えています。

本日はありがとうございました。